

研究所とのNet Work

所報

Aichi Labor Institute

巻頭言／国際家族年と労働運動（長沢孝司）-----2

94国民春闘終盤の状況について（阿部精六）-----4

労働組合訪問／青年の心を打つ大衆的組合へ（名勤生協労組）-----6

シリーズ・そこが知りたい／「平成“米”騒動」を考える（太田義郎）---8

研究会報告／「過重労働」体制下の労働と生活-----10

トヨタ九州新工場を見て（木村隆夫）-----12

資料：愛知の主要労働経済指標-----15

研究所だより-----16

●第45号

○1994年5月15日

愛知労働問題研究所

国際家族年と労働運動

長沢孝司

よく知られている通り、今年は国連が定めた「国際家族年」である。そのメイン・スローガンは「家族からはじまる小さなデモクラシー」(政府訳)とされている。そして毎年5月15日を「国際家族デー」とすることを定めている。国連が「国際家族年」を設定するに至った背景と経過、そのプログラム内容などについては、すでにいくつか紹介されている(例えば「賃金と社会保障」94年1月下旬号)ので、ここでそれを紹介することは控えたい。

この国連の動きに対応して、国内でも一定の動きが見られないわけではない。日本政府は各省庁にその担当部局を設置してそれなりの「計画」は作っているし、担当部局を設置していくつかのイベント、講演、「子産み奨励」キャンペーンを行なっている自治体も少なくない。民間レベルでも、マスコミは「家族」の記事を増やしているし、家族問題の研究者としてはさほど知られていない私のようなところにも講演依頼がいくつかある。

けれども総じていえば、こうした動きははなはだ鈍い。「国際家族年」は、それに先立つ国連の女子差別撤廃条約や子供の権利条約などの延長線上に設定されたものであるが、そのときのような熱気や論議はあまりみられないことは残念ながら事実である。私の推定では、今年が「国際家族年」であることを知っている国民は半数にも満たないのではなかろうか。

わが国における「国際家族年」のこうした動きの鈍さの原因が、何といたっても政府の消極性にあることは明白である。家族内の夫婦役割分担を旧来のまま固定し、子供や老人の介護を家族の「自己責任」に転嫁するという政府の政策基調からすれば、「国際家族年」が基調としてかかげる家族内での男女平等、家族の多様性の承認とそれに対する社会的支援の確立、個々の家族員の人権の尊重という政策は、うけいれ難いからである。むしろ財界の方が労働者家族の変化に敏感な反応を示しているといえる。かれらはすでに80年代から、青年労働者の積極性・自発性の低下の背後に家庭での「父性」の欠如をよみとって父権を再建する講座やキャンペーンを行なってきたし、子供数の減少(出生率の低下)にも現実的な危機感をつのらせている。しかし彼らも、「国際家族年」がかかげる理念については馬耳東風である。

しかし私がここで問題にしたいのは、こうした政府や財界の動きではない。むしろ重視したいのは、労働者・国民による「国際家族年」をめぐる下からの運動の弱さである。いづれのアンケート調査においても、労働者・国民が「一番大切なもの」のトップに「家族」をあげ、その比率は若い世代だけでなく中間管理層にも急速に高まっているにもかかわらず、なぜ盛り上がり欠けるのか。

原因はいくつかあるが、主な原因は運動の担い手の問題であろう。かつて女子差別撤廃条約の運動を主になったのはフェミニズムの諸潮流であったが、その延長線上に設定されたはずの今回の「国際家族年」に彼らはあまり燃えていない。それは家族の再建が女性の家事役割を固定化することになりはしないかという懸念からである。

他方、労働運動も、この運動の担い手には殆んどなりきれていない。私の見方では、日本の労働運動は「家族づくり」を柱にすえた闘いの蓄積を殆んどもっていない。なるほど政策・制度要求のなかには、それに関わる要求が個別分散的に含まれてはいたが、「家族づくり」という点に焦点を当て、そこから要求を体系化するという発想方法はきわめて弱かったと思われる。したがってまた、運動の過程でも「いいわが家をどうつくるか」という意識は弱く議論もされてはこなかったし、それを顧みず闘いに邁進することが戦闘的だともうけとめられてきたように思う。こうした発想方法がかなり軌道修正され始めたのは、80年代後半に時短をめぐる闘争が柱にすわるようになってからだといえる。したがって「国際家族年」を運動課題にすえるほどには成熟していない段階といえよう。

しかし、日本の労働運動の歴史や展望を考える時、わたしは「家族」に理論的にも実践的にも本格的に取り組むべきときにきていると思う。実践的な取り組みについては別の機会に書いておいたが(『労働問題実践シリーズ』第8巻、大月書店)、理論的(イデオロギー的)レベルでも明確に把握しておかなければならないことは数多くある。そこを労働運動が曖昧にしておいたままでは、運動の足元をすくわれる危険が大きい。

そのいくつかを思いつくままに列挙してみると、1つは、日本は個人主義の欧米とちがって家族の「血のつながり」を大事にしてきたというイデオロギーである。これが「日本型福祉」の基調になり社会保障の後退を許す基盤になっていることは周知の通りである(ちなみにヨーロッパの諸政府も社会保障の切り捨て政策にあたって同じことを言っているのであるが)。2つ目には、こんにち女性が高学歴になり、経済的に自立し、社会進出するようになった、その結果「結婚しない女性が増えた」「子供を産まない女性が増えた」「離婚が増えた」という論調である。こうした論調は、マスコミによってそれこそ耳にタコができるほど聞かされているだけでなく、家族論や女性論を専門にしているエリート女性も平然とこういう論理を展開している。こういう「常識」には、じつはしっかりした論拠は殆んどないばかりか、明白な虚偽さえ含まれているのである。そして3つ目に、今後どういう家族を再建していくかをめぐるイデオロギーである。「3世代同居」のふるいモデルの復活はさすがに政府も放棄しつつあるかに見えるが代案はない。一方フェミニズムも、「女の自立」と「男女平等」のうえにたって、男と女のいい関係を新たにどうつくるかという見通しはもっていない。そのことが若い女性の「保守回帰」にもつながっている。労働運動が切り開くべき理論的・実践的課題といえよう。(当研究所副所長、日本福祉大学教授)

94 国民春闘終盤の状況について

—「羽田連立内閣は、国会解散・総選挙で国民に信を問え」の要求と結び全力を—

阿部米書六

はじめに

94春闘は、大企業が異常な不況宣伝をくりひろげる中でたたかわれました。大企業は、自らがつくりだした「不況責任」に何ら反省することなく、その犠牲を労働者・国民に転嫁する姿勢を貫こうとしました。

これに対し、連合・JCは実質賃金を守れない「低額妥結」で早々と幕引きをするとともに、資本の身勝手なリストラ「首切り」を全く規制しないばかりか、むしろこれを推進する役割をかってでるなど、賃上げゼロ・リストラを強行する財界・大企業の主張を容認する結果となりました。

しかし、愛知春闘共闘などたたかう労働組合の多くは、低額妥結を乗り越えて、年金改悪や消費税率引き上げ反対などの国民的諸要求の実現と結び、メーデーをはさんで今なお、ねばり強くたたかっています。

1. 国民的「大義」をかかげて

愛労連・愛知春闘共闘は、戦後最大といわれる不況の原因について財界と歴代の自民党に「責任」のあることを明らかにするとともに、不況の国民的な打開の方向を示しながら宣伝や共同行動の前進に全力を尽くしました。

「大幅賃上げで購買力の向上を」「労働時間短縮で雇用の拡大を」などの春闘要求の実現こそが、不況打開の唯一の道であることの正当性を主張するとともに、ビクトリーマップ愛知版の作成と活用で大企業のため込んだ内部留保の「ほんの一部」をまわすだけで、要求実現と不況の打開が可能であることをかかげて奮闘しました。

そして、大企業で働く労働者をはじめ国民的な規模での影響力を広めるなかで、大企業の横暴を規制するたたかいを93春闘に続いて前進させ、新たな変化をつくりだすことができました。

2. 95春闘にむけ、確かな手ごたえ

愛労連・愛知春闘共闘は、自らの要求実現のたたかいを強化するとともに、職自連（大企業労働者）や中小商工業者との共同闘争を重視し、様々な取り組みを展開しました。たとえば、「2.16愛知総行動」では、大企業や行政、経営者団体に対する要請行動や統一宣伝行動を展開し、「3.20アクション愛知94」へと共同闘争の輪を広げました。

また、オークマ問題では、会社・行政・議会への要請とともにオークマの労働者へ

の激励行動を積み重ねるなかで「労働者の変化」をつくりだしたことや、60歳定年法制化に向けた意見書を3つの自治体の議会で採択させることができました。

さらに、トヨタ・シンポジウムやトヨタ総行動では、トヨタ関連労働者のビラの受取や反応がなくてなくよかったなど、たたかう労働者と労働組合に対する期待の強さを実感することができました（なお、愛労連が取り組んだ生活アンケートの集計や労働相談110番などの結果については、別の機会に報告します）。

3. 政治革新と結び、更に奮闘を！

94春闘終盤の現局面では、これから本格的春闘にはいる公務員関係を含めて自らの要求実現と、新たな政治情勢のもとでの国民的諸要求の実現——細川連立内閣の悪政を引き継いだ羽田少数与党内閣がすすめようとしている消費税率引き上げ、年金・医療改悪、米の輸入自由化、憲法改悪などのたくらみを阻止すること——を、国会解散・総選挙の要求と結びつけてたたかうことが重要だと考えています。全力をあげる決意です。

（当研究所事務局長・愛労連事務局長）

編集・発行：'94ビクトリーマップ作成委員会／愛知県労働組合総連合
愛知労働問題研究所経営分析研究会

不況打開に向けて経済波及効果は1兆3486億円

'94あいちビクトリーマップ

—愛知主要企業の内部留保と優遇税制—

<主な内容>

はじめに／ビクトリーマップの運動展開

総括表（名古屋証券取引所第一部・二部上場企業152社集計表など）

企業別内部留保金・減免税額分類表（主要18社）

企業別内部留保金・減免税額分類表（業種別、152社）

企業別対象年度一覧（152社）

1993年内部留保 金額順位／対前年増減額順位／従業員一人当たりの内部留保額&賃上げ3.5万円に要する取崩率順位（152社）

企業別集計結果表（152社） など

☆一セット：3300円（B4サイズ、343頁、送料別）

☆申込は、愛知労働問題研究所まで

労働組合訪問シリーズ

青年の心を打つ大衆的組合へ

名勤生協労働組合

長びく不況にも負けず、成長を続ける名勤生協。今や県下に11の配送センター、16の店舗をもつに至っています。その活動を支えているのは多数の青年労働者とパート労働者です。その組織化を着実にすすめながら、生協運動の原則を守る力となっているのが名勤生協労組です。その考え方と取り組みについて書記長の樽松（くねつ）佐一さんにインタビューしました。

名勤生協で働く労働者は若く平均年齢は30.8才です。今年は22名を採用しています。労働組合員の平均年齢はさらに若く、28才ぐらいではないでしょうか。ですから、私どもの組合の大半は青年労働者で組織されています。

ところで、新しく採用された職員に組合の説明会を行いました。今の若者は労働組合というものをよく知りませんが、そういう人たちに対して「労働組合とは、こうあるべきだ」ということから入らずに、「生協とは何か」ということから説明していきます。生協ができた時は、きびしいものがあり、当時頑張らなくてはいけませんでした。今やそうしたのではなく、新しい人たちもやっていける組織を目指しています。

具体的にどのようなことかと言いますと、まず「生協労働者のふたつの使命」ということから説明しています。先ほど紹介しましたように、生協創業時は自己犠牲的に働かなければならない状況にありました。私どもは、そのことを「専従者性」と言っていますが、そうした専従者性だけでは生協そのものを発展させることができず、生協組合員の利益と生協労働者の利益を統一的に発展させていくこと、そうした組合運動が発展する中でこそ生協運動のすばらしさが生まれてくると考えています。

それから、今紹介しましたような運動をすすめていくために、職場の3つのチェック・ポイントを設けています。それは「組織関係の民主制」、「業務関係の民主制」、「労使関係の民主制」ということです。「組織関係の民主制」は、生協組合員のいきいきとした活動が保障されているかどうかということ、「業務関係」は職場の民主制、「労使関係」は労働者の権利が守られ、組合と理事会との対等な関係が尊重されているかどうか、ということです。そのようなことを新任職員に説明してきているわけです。

ところで、運動の発展との関係で、愛労連へも加盟しました。これは企業内の論理だけでは運動は発展させることができない、企業内組合の弱点を克服するためからでした。87年頃までは、むしろ「従業員組合的」でした。確か87年から89年にかけて運動路線の議論を相当し、愛労連へ加盟しました。

さて私どもの組合の現状について話をすすめさせていただきます。現在組合員数は、専任職員が494名、パートが390名となっています。パートは89年から加入しています。パート

の組織化にあたっては、専従を配置して行ってきました。

まずパートに関しては、ひとつはパートにみあう労働条件をどのようにつくるかという問題、もうひとつは「解雇」の問題があります。1年契約で反復更新してきたパートを、簡単に解雇できないわけですが、使用者はそれをやってきます。組合では、それを撤回させる取り組みをすすめて、すべて撤回させてきました。また、組合ではパート労働者の権利などの学習会を行っています。

パート組合員は、例えば署名なども積極的に集めてくるなど、機関決定に積極的に取り組んでいます。そうした点は専任職員の組合員も学ばなければならないと思います。

専任職員に関しては、賃金と健康管理の問題があります。

まず賃金ですが、初任給についてはこれまでの取り組みもあって、そこそこの水準となってきました。しかし賃金体系が40才をこえるとカーブが下がってきます。そこで、「40才、10万円を誰でも」を目標に取り組んでいます。この目標を達成するには、どうしても3万円以上の賃上げが必要となってきます。

健康管理では特に腰痛の問題があります。これはトラック乗務、商品の運搬などからの影響です。そこで、定期検診以外に「整形検診」を実施しています。「Dランク」の診断があれば、休業するようにしています。

また、女性労働者の問題もあります。現在20名ぐらい女性がトラックに乗っています。そうした女性は体の疲れがとれないことを訴えており、そうした問題を解決するために、名古屋大学医学部の小野先生に協力いただいて調査しました。結果としては、作業量を減らすしかないということで、今その対策を考えています。

その調査では女性だけでなく男性の問題も明らかになっています。つまり、筋力のない男性もいるということが分かったわけです。この問題はこれまで見えておらず、筋力の劣る青年労働者への対応を考えていかなければならないと思っています。昔は「仕事をやれるような体力をつけなくてはいけない」などと、仕事の積み重ねによって、仕事に耐えられる体力がつくようなことが言われていました。でもこれは「労働では体力はつかない」と言われるように科学的ではありませんし、実態は仕事に耐えられる人だけが残っただけで、そうでない人は職場を去っていったわけです。

最後に、青年部ですが、先にも紹介しましたように、私どもの組合は青年が大変多いわけです。青年部は28才までの青年を対象にしています。労働学校へは現在12～13名ぐらいででしょうか、行っています。青年部の取り組みではありませんが、青年たちが中心となって、産業をこえた青年の交流をはかるために、愛知商業サービス関連労働組合連絡会での夏祭りやクリスマスパーティーに参加しています。青年は賃金などにも関心が強く、団体交渉へは3分の1ぐらいが参加しています。そうしたエネルギーを、より発揮できるような組織をつくらなければいけないと思っています。

(インタビュアー：長沢 孝司)

(文責：杉山 直)

「平成“米”騒動」を考える

太田義郎

(1) 94年2月から輸入米が試験的に売却、3月から本格的に混入。輸入7割、国産3割。こうした宣伝がされ、過熱・興奮という状況になかった。2月下旬に、その兆候はあった。鳥取、島根の方で大騒ぎになり、スーパーの棚がカラになる状況をテレビが放映した。

名古屋では3月に入っても他人事だった。時々「浜松の親戚に米がない」とか「四国へ送りたい」。そんな話もポツリポツリと来た程度。テレビ・新聞などのマスコミも連日報道していた。それが一気に燃え広がったのは、農水相の発言だった。「すべて米はブレンドにする」。この発言が米パニックの号砲となった。「日本米コシヒカリは食べられない」「米屋さんは日本米を売ってくれない」「今のうちに早く買わないと日本米を買えなくなる」そんな心理が日本中を走った。

スーパーの棚は5分でカラ。米は品切れになり、「当分入荷しません」の荷札。米店へ客は大量に押しかける。そして対応できない米店が続出し、パニックが発生。日本中興奮のルツボと化した。

(2) もう一度、このパニックの流れをおさらいすると次のようになる。「3月から国産3割、輸入7割になる」。こうした点は新聞・テレビ等で報道され、国民に知られていた。生協等では、2月が“米騒動”のピークだった。2月の20日すぎから売れ行きが増大し、2月末日で終了した。それほどの大騒ぎにならず、3月を迎えた。ブレンド米・国内米・セット売り等、米店の思い思いで、静かに3月がすべりだした。

ところが、①マスコミが「スーパー売り切れ」「長蛇の列」を放映。マスコミがはしゃぎ、あおった。②それに“火にガソリンをぶっかけた”農林大臣発言。この発言が消費者・国民の心に点火した。③消費者が買い走る。その時、スーパーに米がない。あわてた人々が米店へ。米店には3月10日まで輸入米はほとんど入荷せず品薄状況。④日本中の流通ストックが品薄のところへ消費者の買い行動で、パニックはパニックを大きく作り出した。

最大の犯人は政府の無策。それに輪をかけた農相。農相の発言は「朝令暮改」の典型。その上、おしゃべりで連日発言。農相が販売方法にまで“でしゃばりおよね”ぶりを発揮し、日本中を大混乱させた。

(3) このパニックで店を閉める米屋が多かった。地方によっては、3分の2から半分の米店が閉めた。これを「売り惜しみ」とマスコミが攻撃。米屋の立場から見ると、次のようになる。

①3月上旬は問屋から入荷しなかった。輸入米の中心として期待したアメリカはほとんど入らず、中国も来ない。入ってくるのはタイが中心。②国産の売却が遅れた。その上、パニック状況で精米が間に合わない。

③輸入米は、アメリカ・オーストラリアを除いて、精米・調整に時間がかかる。業界で言う「調整」とは次の意味。タイから入る精米をそのまま消費者に売るわけでない。それを石抜き、小米（こごめ）抜きし、色彩選別機で着色粒を抜いて、袋づめして販売できる。石抜き機・白米石抜き機・タンク・色彩タンク・白米タンク等に残った残留タイ米をそのつど『大ソウジ』する手間がかかる。中国の米は、タイよりさらに倍の時間がかかる。この「調整」があるため、日本米の2倍から3倍の労働時間を必要とする。さらに粒形が違いため、機械が不調で稼働率が極端に低下する。

④日頃、スーパー・ディスカウント店・ヤミ販売店で買っていた客が、米店へ殺到した。すると、米店は日頃のお得意客を優先するため新規の客を断る。これが“売り惜しみ”と消費者に映る。米店のお得意さんも「娘の分」「親戚の分」「両親が買えないので」「世話になった〇〇さんの分」と次々に電話が入る。米店は2月のストックと3月の売却量を考え、店を閉めざるを得なくなり戸を閉める。

（4）「瑞穂の国」「米の国」でどうしてこんなことになったのか。直接的には作況74の大不作。しかし、それは苦しい説明。隣国、韓国も日本と同じ大不作でもこんなパニックは生じていない。日本の農業政策の根本的なところに問題がありそうだ。

米不足の原因は3つあると思う。第1は、減反政策。九州・四国全域の稲作面積を減反させてきた。減反政策によって「田んぼ」に木の根が張ったと同じ様に、農民の心に根が張った。減反を強行させる「米離れ」を食生活に作り出した。日本的食生活からアメリカ的食生活へ、食文化を変容させた。とりわけ加工食品中心に変え、米離れを作った。1959年を100とすると、今日69しか食べなくなった。米を食べない民族へ移行してきた。

第2は、中曽根内閣のもとで食糧制度の攻撃をした。国の150万トン、200万トンの持越しを「税金のムダ使い」と攻撃した。3K攻撃である。国鉄・健保・コメを税金のムダと、マスコミ・評論家・産業界あげて攻撃した。国の米備蓄への攻撃。ここ3・4年、持越しは極端に少なくなり、少しの不作でも輸入の必要が出る状況だった。

第3は、国際分業論、自由貿易論。日本は資源小国だから、工業製品を輸出し、原料・農産物は輸入すればいい。その方が経済合理性がある。こうした国際分業論をマスコミは叫んだ。評論家・産業界・政治家は、日本の農業を不経済と攻撃し続けた。こうして、米パニックは作り出された。日本の財界・企業経営者すべて輸入自由化論者だ。東証一部上場経営者に、米輸入反対者はひとりもない。すべて輸入論に立っている。農業を守ることは日本の国土を守ることとは考えない。財界・経営者の文化水準・知的水準を表している。（当研究所理事、愛商連副会長）

「過重労働」体制下の労働と生活

——現代の労働者階級の状態をどうとらえるか——

3月4日に仏教大学の浜岡先生を迎えて第68回定例研究会を開き、大著『現代の労働者階級の状態』（新日本出版社）の懇切な説明と報告を受けた。本書は、当初労働総研の社会保障政策の調査として取り組まれ、労組がどう社会保障の問題を取り上げて来たのか、などをまとめるために計画されたが、議論の過程で現代日本における生活保障体系プロジェクトという形でとりまとめる方向でスタートした。さらにその後、調査と研究が進展する中でこのような労働と生活をどうとらえるものに縛られていった。

本書では、過重労働下の生活についてウエイトがおかれており、労働過程の分析は手薄である。現代の生活様式のなかで、生活破壊から生活を守るために最低限どんな政策や生活保障がいるのか、などを考えようとしたものである。労働者のおかれている生活様式をどうとらえるか討議し、階層性や地域性も重視した。調査の時期がバブル経済の終わりの頃であり、「過労」「時短」などの社会的争点がいりんな形で反映している。結果からみて90年代始めの職場の状況や労働者の家庭生活がリアルに把握できた。

調査は全労連の全面的協力のもとで進め、民間大企業職場も協力関係を通じて行った。結果の発表までにバブル経済の様相が変わってきたために、再調査もおこなった。職場では見えない問題があり、家計までは見えても地域はどうなっているか、見えてこなかった。労働と生活をトータルで掴むため、「輪」とか「循環」という言葉を使った。生活と労働のせめぎあっているところを重視した。

本書ではタイプ論を展開している。再生産というか、貨幣力というか、収入が多くて支出が大きいという循環があり、安定的だったり低かったりというサイクルがあるとか、タイプがあるというのを意識しながら整理している。「過重労働」という言葉が使われている。ここでは長時間・高緊張・高密度という仕事の過重性だけでなく、今日の過重労働としてとらえ、家族全体がある意味でそうした事態に追い込まれている。

本調査の大きな特徴の一つは、かなり多くのフルタイムの女性労働者が対象として含まれていることである。また、そのほとんどが共働き女性である。男性労働者とパート女性の家庭、女性労働者からみた労働と生活、フルタイムの女性が増えている中で家族の在り方などを、従来とは違っているとらえ方をしている。

本調査は、今日における労働者の状況を豊富な資料で示し得たのでないか。今日の過重労働の現われ方を26職場の6つのタイプで表わそうとしたが、それぞれ多様な

形で違いが出ている。ここをきちんと掴まえる事が重要だと考える。男性と女性を見ても、過重労働の現れ方が違っている。過重労働の巻き込まれ方も、巻き込む仕掛けがあつて、それを事例の中で明らかにしている。

始めの仮説と調査結果が違っていることも明らかになっている。恒常的残業が存在すると見ていた金融も、当初想定していたほどの長時間残業が現れていない。これは、関わっている労働組合が歯止めを掛けていていると思われる。また、中小企業の製造現場でもそれほど追いまくられている状況はでない。ここでも、労働組合が大きな役割を果たしていると思われる。

労働時間が長いことも明らかになった。自分の労働時間を正確につかんでいない事も判った。製造業は未だしも、非製造業の職場や福祉職場など、所定内労働時間が記入されていないものが相当あつた。教員などでは、風呂敷残業として持ち帰りが恒常化している実態が出ている。これも、数字にみる以上のすざましい長時間労働の実態が明らかになった。

一方、生活が膨らんでいるが賃金が低い、社会保障や福祉が後退しているなかで賃金の位置がおおきくなっている。賃金に過大な役割がありながら低い。長時間労働と賃金の実態がでている。アンケートでは、「ちゃんと食事が取りたい」「眠りたい」「トイレにいきたい」という実態も出されている。以上のような報告がなされた。

続いて永井所員（愛労連幹事）から「『現代の労働者階級』の論点を94国民春闘から考える」と題して、以下のような興味ぶかい報告をうけた。永井所員は、現代労働者は本書を読めないと前置きしながらも、活用する立場で94春闘にいかしたいと表明。とりわけ、本書で共働き問題を抜きにしては今日の労働者生活はとき明かせないことがはっきりしたと述べられている点が、大事であると指摘した。

女性の有業率が5割をこえたといわれているが、愛知ではとっくに越えており、共働きをぬきに労働と生活は語れない。家族単位の総労働時間は3割を越えており、家族単位の総収入がどうなっているかを考えないといけない。夫婦で一生懸命働いているが、生活は楽ではない。家計調査をつけてみると、どこでこんなに使っているかと思うほど出ている。支出では、税金・社会保険料・教育費などが増えている。臨調行革の中で、本来公的なものが私的に変わっていることと結び付いている。労働者は家庭の危機を内包しつつ生活しているというのが実態だ。

今年は国際家族年ということで、新しい共働き家庭の構築という問題を考えている。ある新聞が、専業主婦を対象にした記事で「専業主婦は生き残れるか」という特集をした。デンマークでは、20年間に専業主婦が40%減少している。今、男性が「男性リストラ講座」に殺到している。自分の顔は会社の顔で、定年を迎えたら自分というのは一体何なのだということでそうになっている。94春闘で愛労連の要求は3万5千円以上になっているが、カッコ付きの自粛要求だと思う。生活実態はもっと求めている。

（文責・西野）

トヨタ九州新工場を見て

木村 隆夫

3月22日から25日の4日間、北九州の自動車関連企業と自治体の調査を行いました。参加者は大木所長、浅生、竹田、木村の各所員です。トヨタの九州新工場を見に行くというのが最初の目的でしたが、どうせ行くなら、日産九州工場や下請け企業、自治体も見てこようという話になり、次のような日程で調査してきました。

3月22日 日本電装北九州製作所

23日 トヨタ九州

宮田町役場商工振興課企業立地係
直鞍民商

24日 日産九州工場

苅田（かんだ）町役場商工港湾課
京築民商

25日 福岡県企業立地課（トヨタ関係）、企業局総務課（日産関係）
九州経済調査会

詳しい報告はまた別の機会にするとして、ここでは2、3の印象を書き留めておくことにします。

第一は、トヨタの九州新工場が実験工場としての性格を強く持っているという点です。もちろん新工場は現有設備でも年産20万台の生産能力を持ち、敷地面積は倍の年産40万台も可能な本格的な量産工場です。将来、さらに規模が拡大され、日産九州工場（年産60万台）と同じように国内の拠点工場の一つになる可能性も十分あります。しかしトヨタ全体のなかでの位置づけからすると、現時点では、生産方式や労務管理に関して新しい実験にチャレンジする実験工場という側面が目につきます。別会社にした理由の一つも、この新しい実験を既存の組織・制度の様々な制約から離れ、できる限りフリーハンドでやりたいという点があったようです。

九州新工場については、組立ラインを11本に細分化したこと、在庫を認めたこと、ライン作業に女性を採用したこと、連続2交替制を採用したこと、作業環境をある程度改善したことなど、すでにいくつかの新しい試みが報告されています。今回の工場見学と聞き取りでもやはり、生産方式に関してこれまでのやり方を少なからず変えようとしているという印象を受けました。そして、その変化のポイントは自動化と女性の使用にあるようです。会社の説明によれば、若年男子労働力の確保が難しくなっ

おり、また国際的にみて賃金コストも高まりつつある。国際競争力を維持するためには自動化の推進と女性の使用を考えざるを得ない、とのことです。このため女性労働者の使用に対応し、さらに自動化を進めやすいライン構成や生産のやり方に向け、様々な工夫がなされています。

実際、女性の活用は法律的な条件さえ整えば、今後さらに積極的に進める方針のようです。現在、ライン作業における女性の割合に関しては5%がメドとされていますが、これは女性の深夜勤を禁止した法律のもとで、職制がカバーできる上限の数字とのことです。法律が緩められれば女性の割合はもっと大幅に増やす方針です。「将来の夢はパートの女性でもできる生産ラインづくりだ」という担当者の言葉が印象に残りました。

なおトヨタ九州は事務部門も非常にスリムになっています。トヨタ本体と比べると3分の1程度に削減されています。ちなみに、われわれを案内してくれた案内嬢も派遣社員でした。

5月に研究所編集で『変貌する世界企業トヨタ』（新日本出版社）が出版されます。今回の調査は、たまたまトヨタの変貌についてある程度整理した直後ということもあり、かなりはっきりした問題意識で行うことができました。生産方式の変容に関して、結果はおおむね予想通りだったように思います。

さて、もう一つ印象に残ったことは、トヨタや日産の進出による地元への波及効果が予想以上に少なかったことです。

まず九州の地元企業でトヨタや日産に直で製品を納めている企業が非常に少ない。稼働を始めて間もないトヨタだけでなく、苅田町に立地してすでに20年近くたつ日産でも直接取引を行っている地元企業は2社程度と驚くほど少ない。2次以下の下請けまで見ればもう少し増えるでしょうが、とにかく一次の取引企業は、ほとんどが愛知や関東の協力企業で占められているというのが現状です。

これには3つほどの理由がありそうです。1つは、トヨタや日産の言い分ですが、九州では機械加工の伝統が弱く、親企業の要求通りに製品を納められる地元企業が非常に少ない。地元企業とできれば取引を広げたいが、技術的な理由で難しい、という点です。しかし、よく耳にするこうした理由を鵜呑みにはできないようです。地元の民商の人達との話のなかでしばしば出るのは、系列の閉鎖性です。トヨタも日産もワンセットで下請けをもってくるので、始めから地元企業が入り込む余地がない。また日産の場合、地元で新たに取引を始める企業は日産の退職者など関係者が始めた企業（しばしばトンネル的企業）というケースが多く、純粹の地元企業はそうした企業から仕事をもらい、ピンハネされることも多い、とのことです。

しかし、理由はもう一つあるようです。上の2つは取引企業に「なれない」という問題でしたが、「ならない」「なりたくない」という問題もあります。トヨタの「下請けいじめ」は九州にもとどいています。いくら仕事が欲しいといっても、「あのト

トヨタの下請けにはなりたくない」と思うのは無理ありません。しかも九州では、鉄に代わる産業として半導体などの先端産業の誘致を図ってきました。地元企業のなかにはこの分野で成功した企業がでてきており、行政や先進的な地元企業もこの方向に向いています。「地元企業にとって、いま自動車関連企業になることは、何か後戻りするようなイメージがあるのでは」というのが、九州経済調査会（九経調）の人の話でした。

ところでトヨタの場合、地元（宮田町）への波及効果は他の面でも非常に小さくなっています。従業員の寮は宮田町には建てられませんでした。従業員が買物をしたり食事をする場合も、ほとんど北九州市へ出かけるそうです（日産の場合も同様）。またトヨタ九州が別会社となったことにより、町への税収入の目論見も大きくくくりました。

トヨタの新工場には国内・国外から多くの見学者があるそうですが、そうした見学者はトヨタの工場だけをみて、宮田町を素通りしていくそうです。実際、宮田町はトヨタがやってきたにもかかわらず本当にひっそりとしていました。当初の歓迎熱は冷め、地元の人はいまクールな目でトヨタを見ているようにみえます。

（当研究所所員）

愛知労働問題研究所編

新日本出版社

『変貌する世界企業トヨタ』

- | | |
|------------------------|------------------|
| 第1章 トヨタという企業 | 第2章 トヨタ生産方式 |
| 第3章 下請け中小企業 | 第4章 トヨタの労務管理 |
| 第5章 トヨタの労資関係 | 第6章 トヨタ労働者の労働と生活 |
| 第7章 トヨタのリストラ戦略 | 第8章 トヨタイズムの海外進出 |
| 第9章 トヨタにたいするたたかいと要求・政策 | |
| 補章 トヨタ自動車の財務的側面 | |

5月27日発売予定 定価2200円（送料380円）

主要労働経済指標 (愛知県)

1994年2月分まで

年 月	人 口 (各年 10月1日) (各月1日)	労働力 人 口 (年平均 および3ヵ月平均)			雇用保険 初回受給 者(一般)	有効求人 倍 率 (除新卒 含パート)	常用労働者数 (事業所規模30人以上) ※()内は事業所規模5人以上			
		失業者 者	完全 失業者	率			調査産業計	パート比率	製造業	パート比率
		千人	千人	%	人	倍	千人	%	千人	%
1989年	6,643,180	3,558	56	1.6	r44,622	1.88	1,372(...)	...(...)	663(...)	...(...)
90年	6,690,603	3,642	57	1.6	r42,633	2.21	1,402(2,340)	8.5(14.1)	674(892)	8.2(12.9)
91年	6,748,789	3,669	66	1.8	r43,866	2.54	1,439(2,394)	8.5(12.8)	684(902)	6.6(11.0)
92年	6,797,531	3,761	66	1.8	r52,042	1.86	1,458(2,432)	8.6(12.9)	688(907)	6.5(11.1)
93年	6,830,372	3,845	80	2.1	67,641	1.05	1,518(2,440)	10.6(15.1)	689(907)	8.4(12.0)
93年 1月	6,806,070				4,041	1.51	1,507(2,408)	10.6(14.5)	687(903)	8.5(11.9)
4月	6,798,112				6,420	1.11	1,536(2,460)	10.7(14.8)	701(922)	8.6(12.1)
7月	6,826,104				5,703	0.95	1,527(2,457)	10.3(15.5)	693(912)	7.7(11.5)
10月	6,830,372	3,819	94	2.5	5,163	0.89	1,517(2,445)	10.6(15.4)	684(902)	8.4(12.0)
11月	6,832,827				6,321	0.83	1,514(2,440)	10.8(15.3)	682(898)	8.4(12.0)
12月	6,835,601				6,040	0.79	1,508(2,439)	10.8(15.7)	676(893)	8.3(11.9)
94年 1月	6,836,460				5,313	0.76	1,499(2,424)	11.0(15.7)	673(887)	8.4(11.6)
2月	6,836,713				7,344	0.76	1,495(2,419)	11.2(15.6)	671(884)	9.1(12.3)

年 月	常用労働者数 (事業所規模30人以上) ※()内は事業所規模5人以上				常用労働者一人平均月間給与と総額・実質賃金指数 (事業所規模30人以上) ※()内は事業所規模5人以上			
	卸・小売	パート比率	サービス	パート比率	調査産業計		製造業	
	千人	%	千人	%	月間給与と総額	実質賃金指数	月間給与と総額	実質賃金指数
					円	1990年=100	円	1990年=100
1989年	193(...)	...(...)	241(...)	...(...)	370,927(...)	98.3(...)	356,509(...)	98.6(...)
90年	201(540)	21.1(26.6)	248(448)	5.7(11.6)	387,040(343,603)	100.0(100.0)	372,376(342,112)	100.0(100.0)
91年	212(557)	20.3(22.4)	257(469)	7.6(12.7)	411,900(372,934)	100.2(103.4)	392,344(363,140)	100.2(101.3)
92年	218(569)	20.9(22.4)	263(483)	8.1(12.3)	414,081(376,341)	98.7(103.0)	398,487(368,722)	99.8(101.0)
93年	236(537)	19.6(27.8)	303(518)	14.2(16.5)	407,834(368,186)	97.5(99.9)	384,839(360,336)	96.5(98.6)
93年 1月	233(527)	19.8(25.3)	303(511)	14.2(16.7)	301,330(284,370)	72.7(77.8)	284,472(274,001)	71.9(75.5)
4月	240(540)	19.5(26.1)	305(518)	14.1(16.7)	313,309(290,023)	74.8(78.7)	294,495(282,995)	73.8(77.3)
7月	238(542)	19.7(30.8)	303(521)	14.1(16.8)	602,657(524,999)	143.7(142.1)	667,550(605,448)	166.9(165.1)
10月	235(538)	19.5(29.5)	304(523)	14.1(16.2)	308,688(286,888)	73.4(77.5)	292,593(280,986)	72.9(76.3)
11月	235(537)	19.6(28.7)	304(523)	14.5(16.6)	309,265(286,114)	74.1(77.8)	293,323(281,264)	73.7(77.1)
12月	234(540)	19.5(29.9)	304(523)	14.6(16.7)	923,153(792,054)	220.6(214.8)	852,842(764,919)	213.5(208.9)
94年 1月	234(536)	21.1(30.8)	303(523)	14.5(17.1)	302,947(290,111)	72.5(78.8)	286,277(281,163)	71.8(76.9)
2月	232(535)	20.8(29.9)	303(522)	14.7(16.8)	303,435(283,460)	72.6(77.0)	286,165(277,144)	71.7(75.8)

年 月	常用労働者一人平均実労働時間数 (事業所規模30人以上) ※()内はパート労働者を除いた数値				月平均 消費支出 名古屋市 勤労者 世帯	消費者 物価 指数 (11市 平均)	鉱工業指数 (季節調整済)		倒 産 ※負債 1千万 円以上
	調査産業計		製造業				生産	生産者 製品在庫	
	総実労働時間	所定外	総実労働時間	所定外					
	時間	時間	時間	時間	円	1990年=100		件	
1989年	2,124.0(...)	226.8(...)	2,221.2(...)	314.4(...)	323,617	96.7	92.5	216	
90年	2,084.4(...)	225.6(...)	2,178.0(...)	309.6(...)	343,156	100.0	100.0	181	
91年	2,055.6(...)	212.4(...)	2,125.2(...)	278.4(...)	332,192	103.5	101.9	378	
92年	2,006.4(...)	172.8(...)	2,065.2(...)	216.0(...)	327,329	105.0	96.2	499	
93年	1,920.2(2,019.9)	152.5(168.2)	1,957.0(2,015.1)	153.4(164.9)	...	106.1	89.2	607	
93年 1月	145.9(153.6)	12.9(14.2)	146.5(151.0)	13.0(14.0)	351,659	105.1	91.9	107.3	38
4月	169.8(178.4)	13.6(15.0)	173.7(178.9)	14.2(15.3)	345,782	106.1	93.7	103.6	61
7月	168.6(177.1)	12.8(14.1)	172.0(176.3)	12.8(13.7)	391,339	106.4	88.2	104.0	48
10月	161.8(170.2)	11.9(13.1)	167.0(172.0)	11.7(12.5)	285,668	108.8	84.0	101.1	62
11月	164.7(173.5)	12.4(13.7)	169.3(174.4)	12.1(13.0)	316,735	105.9	84.3	100.2	39
12月	158.4(166.5)	11.4(12.5)	161.2(165.8)	10.6(11.3)	...	106.1	r82.0	r98.3	57
94年 1月	146.3(154.2)	10.4(11.5)	146.0(150.2)	9.8(10.3)	...	106.2	83.4	101.7	39
2月	155.7(164.4)	11.3(12.5)	158.9(164.3)	11.0(11.9)	...	106.1	*85.5	*99.2	29

注1)愛知県企画部統計課『あいちの統計』『あいちの勤労』『あいちの鉱工業動向』より作成。*印は速報値。r印は修正値。
 2)常用労働者数・労働時間数・月間給与と総額は1993年1月より、新たに抽出された標本事業所による調査結果の数値である。
 3)1989年以前はパート労働者と事業所規模5人以上の調査が、1992年以前は一般労働者とパート労働者の労働時間の区別がされていない。

研究所だより

★1994年3月5日以降の主な活動日誌

- | | | | |
|-------|------------------------------|-------|------------|
| 3月11日 | 第5回所員会議 | 3月14日 | 日本労働運動を読む会 |
| 3月18日 | 事務所・倉庫の整理 | | |
| 3月20日 | 自動車産業政策研究会・トヨタ調査委員会 | | |
| 3月23日 | 女性労働部会 | 3月26日 | 第5回事務局会議 |
| 3月28日 | 第3回定例理事会 | | |
| 4月4日 | 「あいちの労働と生活」(1994年版)の第1回編集委員会 | | |
| 4月10日 | 国際シンポ(埼玉大)参加者とトヨタ労働者との懇談会 | | |
| 4月15日 | 「愛知の労働・経営・生活データベース」作成作業開始 | | |
| 4月17日 | 自動車産業政策研究会 | 4月18日 | 日本労働運動を読む会 |
| 4月21日 | 女性労働部会 | 4月28日 | 第6回事務局会議 |
| 5月5日 | 「所報」第45号印刷・発送作業 | | |

★今後の主な予定

- 5月10日(火) 第4回臨時理事会(18時30分から)
- 5月15日(日) 自動車産業政策研究会(14時から)
- 5月16日(月) 日本労働運動を読む会(18時30分から女性会館)
- 5月17日(火) トヨタ調査委員会(17時30分から)
- 5月26日(木) 女性労働部会(19時から南部法律事務所)
- 5月27日(金) 第6回所員会議(18時30分から)
『変貌する世界企業トヨタ』(新日本出版社)発売
- 5月28日(土) 「あいちの労働と生活」(94年版)の第2回編集委員会(10時から研究所)
- 5月31日(火) 日本経済分析研究会(18時30分から中京大学)
- 6月4日(土) 第7回事務局会議(10時から)
- 6月10日(金) 第69回定例研究会(18時30分から女性会館、ただし変更の可能性あり)
- 6月19日(日) 『変貌する世界企業トヨタ』の出版報告会
(13時30分から豊田市にて、詳細未定)
- 6月20日(月) 日本労働運動を読む会(18時30分から女性会館)
- 7月15日(日) 「所報」第46号発行予定
- 7月18日(月) 日本労働運動を読む会(18時30分から女性会館)

第69回定例研究会(予定)

- ・6月10日(金) 18時30分から
- ・名古屋市女性会館
- ・報告テーマ: リストラ・雇用調整と労働諸法制の改悪<仮題>
- ・報告者: 松林和夫氏(岡山大)

★事務局より★

新しい入会申込書(リーフレット)を作成した機会に、研究所の英文名称を以下のように変更しましたのでよろしく。

“Aichi Labor Institute(ALI)”

■所報 第45号(隔月刊)

■発行日 1994年5月15日

■発行所 愛知労働問題研究所

(略称: 愛知労問研)

〒460 名古屋市中区平和2-2-3

高齢者労働会館5階

TEL・FAX (052-323-3435)

■編集発行人 愛知労働問題研究所

■定価 1部: 200円+送料90円

1年: 1200円+送料540円

(会員の購読料は会費に含む)

■送金先郵便振替 00860-6-80604

※この印刷物は、再生紙を使用しています。